

那須烏山市議会議長 様

(議席番号) 5番 佐々木 豊



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 新庁舎整備の財源・事業手法について	本市では令和8年3月に「庁舎整備基本計画」を正式決定し、JR烏山駅周辺を候補地として、建物のみの建築工事費概算45億円以上（実質的な市負担は国の財政支援を踏まえ36億円と試算）、総事業費最大61.1億円、延床約7,000㎡規模の新庁舎等複合施設の整備を進めている。事業手法については従来方式・DB方式・PFI方式が検討対象とされ、現在「新庁舎等複合施設整備及び管理・運営における民間活力導入可能性調査」が実施されている。多額の市民負担を伴う本事業について、財源の内訳と事業手法の検討状況を市民に明らかにする観点から、以下伺う。	市 長
	①庁舎建設基金の現在の積立残高及び今後の積立計画（内訳）はどのようなになっているか伺う。	
	②新庁舎整備の実質事業費（試算36億円、総事業費最大61.1億円）のうち、基金・地方債・国の財政支援の内訳はどの程度を見込んでいるか伺う。	
	③事業手法として従来方式・DB方式・PFI方式を検討しているとのことだが、現在実施中の「民間活力導入可能性調査」において、民間資金（出資・融資等）の導入は選択肢に含まれているか伺う。	
	④建設後の「管理・運営」段階においても民間活力導入を検討しているとのことだが、指定管理・PFI等、具体的にどのような運用形態を想定しているか伺う。	
	⑤財政調整基金は本来、不測の事態や緊急の財政需要に備えるための基金と理解している。本年の記録的猛暑を踏まえ、体育館空調設備の緊急整備は、当該基金を財源とする財政出動の根拠となり得るか、市	



質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	の見解を伺う。	
2. 森林環境譲与税を、森のあるまちへ取り戻す — 森林経営管理制度とＪ－クレジットによる森林価値の再生 —	手入れの行き届かない針葉樹林は「木材価格」というものさしでは採算に乗らない。しかしＪ－クレジット制度は「ＣＯ２吸収量」という第二のものさしを森林に与え、放置林の再評価を可能にした。本年７月７日には横浜市と那須塩原市がＪ－クレジット連携協定を締結し、都市の資金を地方の脱炭素資源へ還流させる型が県内で始動している。本市が森林経営管理制度とＪ－クレジットを結び、森のあるまちへ資金と仕事を取り戻す先頭に立つ考えを問う。	市 長
	①市有林の面積は何 ha か。うち森林経営計画の認定を受けている面積、経営管理権集積計画に含まれる面積はそれぞれ何 ha か伺う。	
	②経営管理制度の意向調査の進捗率と回答率はどうか。「100%公費で手入れし、所有者は申請のみ」という制度の核心が、約 93%を占める小規模所有者に届く言葉で周知されているか伺う。	
	③那須塩原市は横浜市とのクレジット連携を実現した。本市の市有林及び経営管理権を集積した森林について、森林由来Ｊ－クレジットの創出可能性を調査する考えはあるか伺う。	
	④小規模所有者のクレジットを一括管理する仕組み（仮称：那須烏山森林クレジット組合）を森林組合等と連携して設け、①森林整備原価に基づく最低売却価格の設定、②売却履歴の全件公開、③売却益の森林整備への還流、を原則とする制度設計を検討できないか伺う。	
	⑤整備計画に明記された「上下流連携」「都市との共生・交流」の実施策として、都市部自治体・企業との森林クレジット連携協定を位置づける考えはあるか伺う。	
3. 城東地区排水機場の防災機能強化について	令和元年台風 19 号（東日本台風）により城東地区のポンプが不調となり床上浸水が発生した。以後、毎年時期を定め点検を行っているが、本年の点検・聞き取りの中で、排出口の水没、非常用電源体制の脆弱性、別取水口の未確認、ポンプ容量の妥当性、消防団の現場対応、住民対応のあり方等、複数の課題が明らかになった。市民の生	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	命・財産を守る行政の責務として、以下伺う。	
	①当該排水機場のポンプについて、排出口が水没した場合の性能曲線（H－Q曲線）及び設計上の全揚程、並びに想定される最高水位における運転点（実排水量）を市は把握しているか伺う。	
	②停電等の電源喪失時に備え、車両による外部調達ではなく、常設の非常用電源設備を整備する考えはあるか伺う。	
	③城東地区の内水氾濫について、堰を持たず開放状態にある別の取水口からの流入水についても、被害要因の一つとして市が確認・検証を行ったか伺う。	
	④当該排水機場のポンプ設計容量は、令和元年台風19号相当の降雨量・流入量に対して十分なものであったか、当時の設計根拠を伺う。	
	⑤非常用電源車両の調達は、どの事業者と契約・取り決めを行っているか、契約の有無を含めて伺う。	
	⑥当該事業者は365日24時間対応が可能な体制か、また夜間・休日の連絡から到着までの想定所要時間を伺う。	
	⑦台風等により本市域だけでなく広域で激甚災害が発生した場合、同一事業者・同一車両が他自治体からの要請と競合し、確実に城東地区へ届く保証があるか伺う。	
	⑧過去のポンプ不具合の際、取水口周辺は車両が近づける状態ではなかったと聞くが、非常用電源車両が実際に現場まで進入できるアクセス条件（道幅・冠水時の走行可否等）は確認されているか伺う。	
	⑨発電機の外部調達は到着時間・道路状況・広域競合等の不確定要素が多い。初期投資の少なさのみを理由に発電機を主対応とするのではなく、蓄電池による即時・確実な電源供給を第一選択とし、長期化した場合の補完として発電機を位置づける方針へ転換する考えはあるか伺う。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	⑩導入した蓄電池バックアップが実際に機能するか、定期的な検査体制（例：防災無線の時報と連動した点検サイクル）を構築する考えはあるか伺う。	
	⑪排水機場の水位を遠隔監視するための無線監視カメラの導入について、市の考えを伺う。あわせて、南那須地区で導入されている防災無線と烏山地区の整備状況に非対称があるとすれば、その解消も含めて検討する考えはあるか伺う。	
	⑫堰の開閉・施設の鍵の管理を現在の職員３名のみで担っているとすれば、負担が大きい。消防団を含めた複数主体での操作習熟・鍵の共有体制を検証し、確実に操作できる人員を確保する考えはあるか伺う。	
	⑬災害時等に意見・要望を述べた市民に対し、その後の行政対応において不利益な扱いや、組織内での不当な取り扱いが生じないよう、市はどのような担保・研修体制を持っているか伺う。	
	⑭災害現場において、消防団員が上位者の許可なく判断できる裁量の範囲は明確化されているか。現場での柔軟な支援活動（大型ごみの撤去補助等）について、事後報告・事後承認による対応を可能にする仕組みを設ける考えはあるか。また、災害現場で住民のために尽力した消防団員・職員を事後的に評価・表彰する制度は存在するか。存在しない場合、創設する考えはあるか伺う。	
4. 水道事業の有収率向上について	令和６年度決算に基づく経営比較分析表によれば、本市水道事業の有収率は59.17%であり、全国平均79.34%を大きく下回っている。本市は既に衛星データを活用した漏水調査（委託費約257万円）を実施し127箇所疑わしい地点を特定したが、確認・解決に至ったのは50箇所にとどまり、77箇所が未解決のまま残っている。これは衛星技術がポリエチレン管や水没した地盤等の条件下で十分な精度を発揮できないという技術的限界を示すものと考えられる。また岐阜市等の先行事例からは、散発的な調査より、地域をユニット化し優先順位をつけて集中的に対策する手法の方が効果的であるとの知見が得られて	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	いる。以下、有収率改善に向けた取組について伺う。	
	①本市の有収率 59.17%という水準、及び全国平均 79.34%との差について、市としてどのように認識しているか伺う。	
	②過去の衛星調査で特定されながら未解決のままとなっている 77 箇所について、今後の対応方針を伺う。	
	③衛星データが不得手とする条件（ポリエチレン管・水没地盤等）を補う非破壊技術（波動散乱の逆問題による地中可視化技術等）の導入を検討する考えはあるか伺う。	
	④地域をユニット化し優先順位をつけて順次対策する手法（岐阜市等の先行事例）を、本市の漏水対策に導入する考えはあるか伺う。	
5. 交通事故分析マップを活用した事故予防の思考支援について	前回の一般質問において、大型車追突リスクの高い危険路線の把握状況を伺った際、「はるりちゃんパトロールマップ」が答弁として示されたが、これは主にパトロール活動の周知を目的としたものであり、事故予防のための分析ツールとは性質が異なる。今回、独自に整備した交通事故分析マップ（警察庁のオープンデータを活用し、令和 6 年までのデータを地図上で見える化したもの）を紹介し、職員が事故予防を検討する際の思考材料として活用可能であると考えているが、以下の点について伺う。	市 長
	①本市職員が地域の交通安全対策を検討する際、事故データを地図上で可視化し、傾向を把握できるツールを活用しているか伺う。	
	②本日紹介する交通事故分析マップ（令和 6 年までのデータを反映）について、市として活用・共有を検討する考えはあるか伺う。	
6. スマート農業推進と RTK 基地局の利活用について	JA 全農とちぎ等により、県内では市・農業団体・民間を合わせて 21 か所の RTK 基地局整備が進み、概ね全域がカバーされる状況にある。本市農業振興予算も令和 5 年度から 6 年度にかけて 19%増（4,100 万円→4,870 万円）となるなど、本市は森林・水田・スマート農業と多岐にわたる施策を着実に進めている。一方、隣接する那珂川町では、町独自の「農作業省力化対策事業補助金」によりスマート農	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	機等の導入経費を直接支援する制度を設けるなど、新規就農者支援も含め一点に的を絞った伴走体制が「移住者に人気の町」として評価を集めている。本市の施策も、多岐にわたる支援を束ねて分かりやすく伝えることで評価を高められるのではないか。中山地区を含む「なす南」RTK 基地局（令和 8 年 6 月設置、令和 9 年 4 月本格運用予定、半径 20km カバー、利用料 1 件目年額 18,000 円・2 件目以降 15,000 円）の本格運用は、そのための好機と考える。以下伺う。	
	①本市内の農地が、通信回線（Ntrip 方式）の届かない山間部の「圏外地域」に含まれていないか、市として把握しているか伺う。	
	②「なす南」基地局の令和 9 年 4 月本格運用に向け、市内農業者（特に小規模・高齢の農家）への周知・登録支援をどのように行う考えか伺う。	
	③那珂川町の「農作業省力化対策事業補助金」のように、国のスマート農業導入補助（1/2 補助・上限 1,500 万円）の対象から外れる小規模農家・後継者等に対し、市独自の上乗せ支援を検討する考えはあるか伺う。	
	④他地域の基地局で登録率が定員の 1～2 割にとどまっている実態を踏まえ、「なす南」基地局の利用促進に向けた具体策はあるか伺う。	
総計時間 75 分	発言所要時間 40 分	答弁を求める予想時間 35 分